

役員会（令和4年度第12回）議事録

日時：令和5（2023）年3月29日（水）～3月31日（金）

※書面審議

出席者：佐々木学長、加藤理事、新井理事、石井理事、坂元理事、谷理事

陪席者：宮井監事、中野監事、赤松副学長、太田副学長、山下副学長（事務総括）

I. 議事録の確認（令和4（2022）年度第11回）

審議事項1. 「共創工学部設置計画について」に関する記録について、設置申請時に「当該申請についての意思の決定を証する書類」として、文部科学省に提出する必要があるため、収容定員に関する記載を追記したことの報告があった。

II. 審議事項

1. 副理事について

資料に基づき説明があり、以下の2名に委嘱することを了承した。

- ・基幹研究院自然科学系 教授 1名
- ・ジェンダード・イノベーション研究所 教授 1名

2. 附属学校教員等の定年引上げに伴う関連規則の一部改正等について

下記について資料に基づき説明があり、原案どおり了承した。

- ・国立大学法人お茶の水女子大学教員の就業に関する規則の一部改正
- ・国立大学法人お茶の水女子大学主任保育士に関する規則の一部改正
- ・国立大学法人お茶の水女子大学保育士に関する規則の一部改正
- ・国立大学法人お茶の水女子大学附属学校教員等の定年引上げに伴う経過措置に関する規則の制定
- ・国立大学法人お茶の水女子大学定年退職者の再雇用に関する規程の一部改正
- ・国立大学法人お茶の水女子大学職員就業規則の一部改正
- ・国立大学法人お茶の水女子大学職員退職手当規程の一部改正
- ・国立大学法人お茶の水女子大学任期付職員規程の一部改正
- ・国立大学法人お茶の水女子大学こども園職員に関する規則の一部改正

3. 国立大学法人お茶の水女子大学年俸制適用職員給与規程の一部改正について

資料に基づき説明があり、原案どおり了承した。

4. テニユアトラック教員の育児休業にかかる雇用期間等の延長に関する規則の一部改正について

下記について資料に基づき説明があり、原案どおり了承した。

- ・国立大学法人お茶の水女子大学職員就業規則第4条第4項の規定に基づき年俸制を適用して雇用する教員の就業に関する規則の一部改正
- ・国立大学法人お茶の水女子大学教員の任期の定めのある教員から任期の定めのない教員への移行に関する取扱いの一部改正

5. 国立大学法人お茶の水女子大学非常勤職員就業規則の一部改正について

資料に基づき説明があり、原案どおり了承した。

6. 国立大学法人お茶の水女子大学非常勤職員給与規程の一部改正について

資料に基づき説明があり、原案どおり了承した。

7. 国立大学法人お茶の水女子大学大学院学則の一部改正について
資料に基づき説明があり、原案どおり了承した。
8. 国立大学法人お茶の水女子大学附属学校長に関する規則の一部改正について
資料に基づき説明があり、原案どおり了承した。
9. 令和5（2023）年度学内予算（案）について
資料に基づき説明があり、原案どおり了承した。
10. 客員教員の称号付与について
資料に基づき説明があり、以下のとおり了承した。
 - ・保健管理センター 客員教授 1名
 - ・ジェンダード・イノベーション研究所 客員准教授 2名
11. 国立大学法人お茶の水女子大学研究不正防止計画の策定について
資料に基づき説明があり、原案どおり了承した。
12. 令和5（2023）年度国立大学法人お茶の水女子大学年次計画（案）について
資料に基づき説明があり、原案どおり了承した。

III. 報告事項

1. 学長戦略機構会議人事報告

資料に基づき、2月21日及び3月7日に開催された学長戦略機構会議において、以下の人事を了承したことの報告があった。

- ・グローバルリーダーシップ研究所 特任講師 1名
 - ・ヒューマンライフサイエンス研究所 特任助教 1名
 - ・サイエンス&エデュケーション研究所 特任准教授 1名
 - ・サイエンス&エデュケーション研究所 特任講師 3名
 - ・湾岸生物教育研究所 特任講師 1名
 - ・湾岸生物教育研究所 特任助教 1名
 - ・国際教育センター 特任講師 1名
2. 事務職員の法人経営に関わる業務体制の構築に関する検討状況について
資料に基づき報告があった。
 3. 第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果について
資料に基づき報告があった。
 4. 令和4（2022）年度監事監査報告について
資料に基づき報告があった。
 5. 令和5（2023）年度監事監査計画について
資料に基づき報告があった。

以上